

# マンション・事業所の 防災資器材購入費用を補助します




## 目的

マンション・事業所の防災資器材の購入費用を補助することで、地域防災力の向上を図ります

## 補助金額

防災資器材購入費用の2分の1（限度額10万円）

## 対象となるマンション・事業所の要件

 マンション	3階以上かつ戸数10戸以上 ※分譲・賃貸等の種別は問いません。
 事業所	従業員5人以上
 共通	地域の自主防災会（町会・自治会）と災害時応援協定等の締結 ※協定の例は市ホームページにあります。 町会と締結している「洪水災害時の緊急一時避難場所に関する協力書」等も対象となります。

## 補助対象となる資器材

スタンドパイプ、可搬式消火ポンプ、リヤカー、バール、ハンマー、のこぎり、ジャッキ、救助用ロープ、非常用階段避難車、救急セット、担架、毛布、トランシーバー、投光器、発電機、テント、ブルーシート、災害用トイレ など

※食料品・飲料水などの消耗品については対象外となります

**申請期限**  
**1月31日**

- 資器材購入後、1年以内に防災訓練等を実施してください。
- 補助は各団体1回までとなります。
- 受付は先着順で、予算の範囲内での補助となります。
- 申請書類は戸田市ホームページからダウンロードできます。